

令和 6 年 5 月 吉 日

P T A 会 員 の 皆 様

国 立 市 立 国 立 第 三 中 学 校
中 央 委 員 会

令和 6 年度国立第三中学校 P T A 定期総会（書面議決）の結果について

日頃より P T A 活動にご協力をいただきありがとうございます。
さて、本年度の総会は書面での決議とし、皆様より「議決権行使書」をご提出いただきました。
その結果について下記の通りご報告させていただきます。

記

家庭数（317）＋教職員（21）＝338（2024 年 4 月末日時点）

不承認提出数 0（2024 年 5 月 13 日集計）

議案番号	議 案	承認数	不承認数		結果
第一号議案	令和 5 年度活動報告について	338	0	→	承認
第二号議案	令和 5 年度会計報告及び会計監査報告について	338	0	→	承認
第三号議案	令和 6 年度新役員承認について	338	0	→	承認
第四号議案	令和 5 年度役員解任について	338	0	→	承認
第五号議案	令和 6 年度活動方針（案）について	338	0	→	承認
第六号議案	令和 6 年度予算（案）について	338	0	→	承認

結果 第一号から第六号までの議案について可決されました。

皆様のご理解とご協力をいただき、書面議決が実施できましたことを心より感謝申し上げます。

昨年度より、役員体制を変更しての P T A 活動となっており、本年度もこの体制を継続し、試行錯誤の中進めていくこととなります。

どうぞ引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

学校長挨拶

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。本年度も昨年度に引き続き、書面によるPTA総会となりました。本年度は、131名の新入生を迎え、全校生徒338名でスタートしました。さて、思い返すと昨年度の今頃は、新型コロナウイルス感染対策を日々講じていましたが、本年度は、そのような心配もなくなり、従来通りの学校生活を送ることができています。3年生は、5月14日から修学旅行に出発し、6月1日には、第50回体育祭も開催されます。予定している学校行事が予定通りに実施できることへの感謝の思いをもって子供たちには、国立三中での充実した中学校生活を送ってほしいと願っています。終わりになりますが、これまでお世話になりました、旧役員の皆様には、心より感謝申し上げますとともに、新役員、新会員の皆様、改めて本年度も宜しくお願い申し上げます。

国立第三中学校校長 山口茂

令和5年度 PTA代表挨拶

昨年度、中央委員会代表を務めさせて頂きました伊藤、佐伯、八鍬と申します。日頃よりPTA活動にご理解、ご協力を頂きありがとうございます。各委員会の皆様や先生方のご協力を頂き、一年間活動を進める事ができ、深謝申し上げます。

新年度となり、新体制へ活動を引き継がせて頂きますが、変わらずのご協力、ご支援どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和5年度 中央委員会代表 伊藤・佐伯・八鍬

令和6年度 PTA代表挨拶

皆さまこんにちは。日頃よりPTAの活動にご理解、ご協力をありがとうございます。今年度、中央委員代表を務めることになりました、3-2伊藤、3-1吉成、1-1中澤と申します。今年度も書面総会となり、ホームページでの掲載という形での総会とさせて頂きました。新役員の承認を頂きありがとうございます。

旧代表、旧役員の皆様におかれては、ご多忙の中、ご尽力を頂きありがとうございました。昨年度同様新代表3名、新役員と共に力を合わせて活動を行っていきます。不慣れな点も多々ございますが、前年度の方々や新しく発足した学校運営協議会の協力を頂きながら、スムーズに進めていければと思っております。どうぞ一年間よろしくお願い致します。

令和6年度 中央委員会代表 伊藤、吉成、中澤

P T A 書面總會議案書

令和 6（2024）年度

- | | |
|-------|---------------------|
| 第一号議案 | 令和 5 年度活動報告 |
| 第二号議案 | 令和 5 年度會計報告及び會計監査報告 |
| 第三号議案 | 令和 6 年度新役員承認 |
| 第四号議案 | 令和 5 年度役員解任 |
| 第五号議案 | 令和 6 年度活動方針 |
| 第六号試案 | 令和 6 年度予算 |

国立第三中学校 P T A

令和6年度 活動計画

中央委員会

1. 年3回以上、運営委員会・運営準備会を開催する
2. 運営委員会開催後「運営委員会だより」を発行する
3. 学校代表として渉外活動へ参加する
4. 学校行事に協力・参加する
5. 地域交流活動に協力・参加する
6. 防犯・安全活動を行う
7. P T A運営費・P T A会費振込等の管理を行う
8. 必要に応じて懸案に対応する

校外委員会

1. 随時、校外委員会を開催する
2. 「ピーポくんの家」御協力者を募る
3. 「ピーポくんの家」御協力者名簿作成と保険加入手続きを行う
4. 「ピーポくんの家」御協力者を訪問する
5. 学校行事に協力・参加する

広報委員会

1. 随時、広報委員会を開催する
2. 「三中だより」を発行する
3. 学校行事に協力・参加する

給食委員会

1. 随時、給食委員会を開催する
2. 「給食だより」を発行する
3. 給食センター見学と試食会を企画・開催する
4. 「学校給食用物資納入登録業者選定委員会」定例会に出席する
5. 「献立作成委員会」定例会に出席する
6. 学校行事に協力・参加する

学年委員会

- 1 学年
 1. 随時、学年委員会を開催する
 2. 「学年委員会だより」を発行する
 3. 懇親会を企画・開催する
 4. 必要に応じて懸案に対応する
 5. 学校行事に協力・参加する

- 2 学年
 1. 随時、学年委員会を開催する
 2. 「学年委員会だより」を発行する
 3. 懇親会を企画・開催する
 4. 必要に応じて懸案に対応する
 5. 学校行事に協力・参加する

- 3 学年
 1. 随時、学年委員会を開催する
 2. 「学年委員会だより」を発行する
 3. 保護者と先生方との親睦を図る
 4. 卒業に向けての活動を行う
 5. 学校行事に協力・参加する
 6. 必要に応じて懸案に対応する

PTAサークル バレーボール

1. バレーボールを通じて会員間の親睦・先生方との交流をはかる
2. 初心者でも楽しく参加できるPTAバレーチームを作る

令和6年度 PTA会費予算

PTA

<収入の部>

(単位:円)

項目	予算額	備考
前年度繰越金	663,234	
会費	673,600	2,000円×317世帯+1,800円×教職員22名
保険代	67,400	教材費より保険料200円×生徒337名
雑収入	0	利子等
合計	1,404,234	

<支出の部>

(単位:円)

項目	予算額	備考	
運営費	事務処理費	5,000	振込手数料・硬貨手数料
	印刷費	50,000	印刷機の用紙・マスター・インク等
	印刷機修理	30,000	印刷機の保守・修理
	消耗品費	25,000	事務用品等
	通信費	22,000	電話・FAX代等500円×PTA役員44名
	弔費	10,000	香典
	小計(1)	142,000	
活動費	PTA行事費	15,000	PTAバレーボール大会参加費・経費
	サークル活動費	8,000	バレーボール購入・消耗品等
	交通費	20,000	交通費
	学年委員活動費	3,000	コピー代・事務用品等
	給食委員活動費	1,000	コピー代・事務用品等
	広報委員活動費	100,000	三中だより印刷代・事務用品等
	校外委員活動費	1,000	コピー代・事務用品等
小計(2)	148,000		
卒業準備費	150,000	卒業記念品等	
保険料	131,000	児童生徒賠償補償プランB 傷害180円×317世帯+賠償210円×337名	
印刷機積立金	100,000	積立金(定額貯金)	
周年記念積立金	50,000	記念品(定額貯金)	
小計(3)	431,000		
予備費	683,234	会計収入-支出小計(1~3)	
合計	1,404,234		

※参考：令和6年度の資料

PTA行事総合補償制度についてのお知らせ

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素はPTA活動に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、現在本校PTAでは、以下の内容の保険に加入しております。万が一事故等ございました場合には、ご活用いただければと思います。

敬具

記

【PTA行事総合補償プランとは】

PTA行事中のおケガや、PTA活動中の第三者への法律上の賠償事故を幅広くサポートする保険制度です。

【PTA行事総合補償プラン 補償内容】

①PTA傷害保険 ②PTA賠償責任保険 ③児童生徒賠償責任保険Bプランに加入しています。

①PTA傷害保険

保険対象	PTA行事参加中の急激かつ偶然な外来の事故(往復途上含む)。 細菌性食中毒、ウイルス性食中毒による入院、通院、手術も補償
被保険者	生徒、PTA会員、会員の同居の親族、保険対象行事への参加が事前に認められている方
保険金額	死亡・後遺障害 518万円 (後遺障害の場合、程度により金額が異なります)
	入院保険金日額 4,020円 (事故の日から180日限度)
	通院保険金日額 2,640円 (事故の日から180日以内の90日限度)
	手術保険金 入院中に受けた手術40,200円 外来で受けた手術20,100円

<お支払い出来る事故例>

- ・PTA主催のソフトボール大会で骨折、入院した。
- ・PTA役員会へ行く途中に交通事故により死亡した。

<お支払いできない主な場合>

- ・故意または重大な過失 ・自殺、犯罪、闘争行為 ・酒気を帯びた状態での運転、無資格運転
- ・脳疾患、疾病、心神喪失 ・地震、噴火またはこれらによる津波 ・頸部症候群(いわゆる『むちうち症』)
- ・腰痛などで医学的他覚所見のないもの など

②PTA賠償責任保険

保険対象	PTA行事参加中における第三者に対する賠償責任事故
被保険者	上記被保険者に同じ
保険金額	対人賠償 1名につき 1億円 1事故3億円 (自己負担1,000円)
	対物賠償 1事故500万円 (自己負担1,000円)
	受託物賠償 1事故10万円 期間中(1年間)500万円 (自己負担5,000円)

<お支払い出来る事故例>

- ・PTA役員会中、第三者にケガを負わせてしまった。
- ・PTA総会で、使用中の借り物を落として壊してしまった。

<お支払いできない主な場合>

- ・故意による事故 ・地震、噴火、津波による事故 ・自動車、バイク等車両による事故
- ・他人との特別な約定によって加重された賠償責任 ・飲食物等による事故 など

③児童生徒賠償責任保険

保険対象	児童生徒が、日常生活中における第三者に対する賠償責任事故
被保険者	PTAの児童生徒
保険金額	対人・対物共通 1事故1,000万円 (自己負担1,000円)

<お支払い出来る事故例>

- ・自転車で他人にケガをさせてしまった。
- ・休日にデパートで誤って商品を壊してしまった。

<お支払いできない主な場合>

- ・故意による事故 ・地震、噴火、津波による事故 ・自動車、バイク等車両による事故
- ・世帯を同じくする親族に対する賠償事故 ・飲食物等による事故 など

【契約内容】

保険期間：1年間

保険料： 傷害部分は1世帯につき190円/年 賠償部分は1生徒につき10円/年
児童生徒賠償部分は1生徒につき200円/年

保険会社：損害保険ジャパン株式会社

【備考】

- ◆PTA行事とは、運営委員会・役員会の承認を経て実施する本校PTA主催・共催の行事です。
- ◆保険請求事故等が発生した場合は、速やかにPTA役員までご連絡ください。
- ◆保険対象の可否等は、当該保険会社の判断によるものとします。

【保険金のご請求】

損保ジャパン事故サポートセンター 0120-727-110(受付時間：24時間365日)

以上